

令和 6 年 2 月 21 日	
資 料 提 供 ②	
担当課	かつらぎ町 企画公室
担当者	植田 尚雄
電話番号	0736-22-0300（内線）

令和 6 年第 1 回かつらぎ町議会定例会 （3 月議会）の議案について

「希望の持てる未来のかつらぎ町」



令和 6 年 2 月

1. 予算編成の基本方針

かつらぎ町において、若者世代の定住は大きな課題であり、若者が住みやすいと思えるまちとは、すべての世代の人が住みやすいと感じるまちでもある。そのため、防災・減災対策、住環境整備をはじめとする、かつらぎ町が抱えている課題や問題を改善し、町民の皆様が安心して暮らすことができ、未来に希望が持てる町となる取り組みを進めていくことが重要である。

これらの観点を念頭に置き、令和6年度予算は、現在の財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「希望の持てる未来のかつらぎ町」を実現するために、以下の方針により編成するものとする。

(1) 施策・事業の重点化

「希望の持てる未来のかつらぎ町」の実現につながる施策・事業について重点化を図ることとし、次の5項目を重点項目とする。

施策・事業の重点化にあたっては、本町の施策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果（将来にわたるコスト計算を含む投資に伴う効果）を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

【重点項目】

- ① 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ② 子育てしやすい、人を育むまちづくり
- ③ 福祉と健康のまちづくり
- ④ にぎわいを創出するまちづくり
- ⑤ 持続可能なまちづくり

(2) 財源確保の徹底

町税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、

現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、積極的な活用を図ること。

なお、事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

(3) 行財政改革の徹底

行政改革の取り組みを実効性のあるものにするためには、職員一人ひとりが行政改革の意義を十分に理解し、自覚と責任をもって積極的に取り組む必要がある。

限られた財源を効率的に活用することを基本に、担当課（室・局）において事業の効果や必要性を検証すること。

これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、廃止を含め事業手法を根本から見直すこと。

町政全体を視野に入れ、課（室・局）間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。

2. 当初予算（案）

(1) 当初予算概要（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1

(2) 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2

(3) 主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3

令和6年度 当初予算

一般会計予算 111億6800万円 [前年度比]+9億3800万円(+9.2%)

令和6年度当初予算は、一般会計と6特別会計、水道事業会計、下水道事業会計をあわせた総額が18億8791万8000円で、前年度と比べて5.7%増加しました。

予算編成においては、希望の持てる未来のかつらぎ町を実現するために、事業の選択と集中という観点から、①安全で安心して暮らせるまちづくり、②子育てしやすい、人を育むまちづくり、③福祉と健康のまちづくり、④にぎわいを創出するまちづくり、⑤持続可能なまちづくりを重点項目として予算編成を行いました。

一般会計 歳入予算

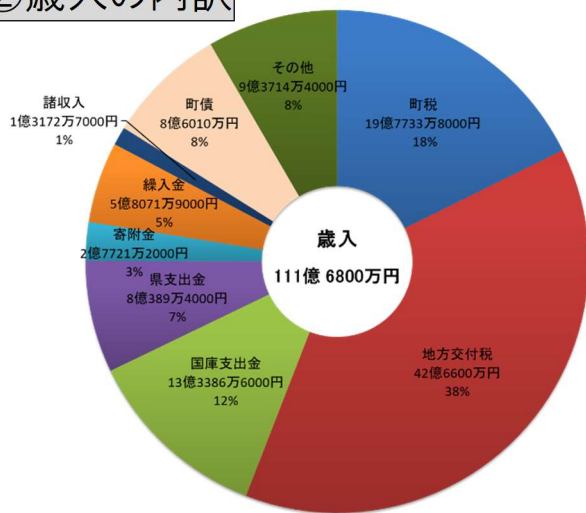
① 歳入予算の概要

歳入のうち町税では、固定資産税の減少により、1171万5000円減少しています。

災害復旧事業費に係る財源が増加したことで、国庫支出金で4億7212万6000円、県支出金で2億4723万9000円、町債で3億7410万円増加しています。

財政調整基金の繰入額については、3億600万円を計上し、前年度から2600万円の増加となっています。

② 歳入の内訳



【前年度比】

町税	▲0.6%	地方交付税	2.4%
国庫支出金	54.8%	県支出金	44.4%
寄附金	▲33.5%	繰入金	▲8.4%
諸収入	▲3.8%	町債	77.0%
その他	▲4.8%		

【地方消費税交付金(社会保障財源分)の使用目的】

地方消費税の引き上げによる増収分(1億9780万円)については、すべて社会保障施策の財源として活用するものとされており、令和6年度はこども園運営費の財源として活用します。

③ 町税について

【町税の内訳】

個人町民税	6億50万6000円	法人町民税	8330万2000円
固定資産税	9億7685万4000円	軽自動車税	8543万円
町たばこ税	1億2502万5000円	都市計画税	9663万8000円
入湯税	958万3000円		

【町民一人当たりの町税負担金】

個人町民税	38,489円
固定資産税	62,611円
軽自動車税	5,475円
町たばこ税	8,013円
都市計画税	6,193円

※令和6年1月末現在の住民基本台帳
人口15,602人によります。

一般会計 歳出予算

① 歳出予算の概要

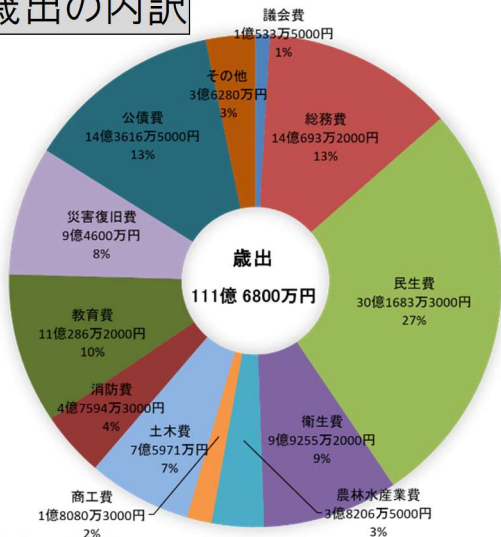
歳出では、令和5年度に被災した箇所の復旧事業費として災害復旧費が8億7800万円増加しています。また、文化財拠点施設の整備費や三谷公民館の整備費などの増加により、教育費で2億586万6000円が増加しています。

総務費については、ふるさとかつらぎ寄附関連事業費の減少により、全体として1億1439万9000円減少していますが、新庁舎整備に係る事業費3982万2000円を計上しています。

地方交付税等、歳入の増額により、収支の均衡を取り戻しつつありますが、質の高い行政運営を行うため、事業の見直しを実施し、選択と集中の観点から施策の重点化を図ります。

限られた財源の中で最大の効果を発揮し、希望の持てる未来のかつらぎ町の実現に努めます。

② 歳出の内訳



【前年度比】

議会費	1.5%	総務費	▲7.5%	民生費	4.5%	衛生費	0.3%	農林水産業費	18.6%	商工費	66.0%
土木費	▲17.3%	消防費	8.6%	教育費	23.0%	災害復旧費	1291.2%	公債費	▲2.3%	その他	▲28.0%

【サービスに係る町民一人当たりの費用】

※令和6年1月末現在
住民基本台帳人口 15,602 人によります。

議会費	議会運営・議員報酬など	6,751 円
総務費	自治振興・選挙・統計など	90,176 円
民生費	福祉・医療など	193,362 円
衛生費	保健・ごみ・し尿処理など	63,617 円
農林水産業費	農林業振興など	24,488 円
商工費	商工・観光振興など	11,588 円
土木費	道路・公園の整備など	48,693 円
消防費	消防・救急など	30,505 円
教育費	小中学校・生涯教育など	70,687 円
災害復旧費	災害復旧事業	60,633 円
公債費	借入金の返済	92,050 円

特別会計・企業会計 予算額

会計名		令和6年度	令和5年度	伸び率
一般会計		111億6800万円	102億3000万円	9.2%
特別会計	シビックセンター	1億6276万6000円	1億7613万8000円	▲ 7.6%
	国民健康保険事業	25億8864万円	24億3519万円	6.3%
	天野診療所事業	667万4000円	652万4000円	2.3%
	後期高齢者医療事業	6億2671万円	5億9488万4000円	5.3%
	介護保険事業	26億1710万1000円	26億9809万7000円	▲ 3.0%
	花園地域交流推進施設運営事業	8765万1000円	8647万3000円	1.4%
	水道事業会計	7億8990万4000円	6億9828万1000円	13.1%
下水道事業会計		7億6047万2000円	8億6845万4000円	▲ 12.4%
総合計		188億791万8000円	177億9904万1000円	5.7%

資料 2

重点施策（１）安全で安心して暮らせるまちづくり

事業名	事業費	事業内容
庁舎整備事業 【新規事業】	39,822 千円	新庁舎建設の候補地が「現庁舎地」に決定しました。新庁舎の整備は、周辺施設の統合や複合化を見据え、民間の創意工夫による地域の賑わいの創出などを目的として、官民連携事業（PPP/PFI）による整備を行います。令和 6 年度は市場調査や庁舎用地の購入などを行います。
地震対策器具設置等補助事業（旧 感震ブレーカー設置等補助事業） 【拡充事業】	900 千円	「感震ブレーカー」の設置に要する経費に対して補助します。令和 6 年度からは、家具転倒防止用器具取付に要する経費についても補助を行います。感震ブレーカーは、地震発生時、電気に起因する火災被害から住民の生命及び財産を守るため、揺れを感知した際に自動でブレーカーを落として電気を止めます。

重点施策（２）子育てしやすい、人を育むまちづくり

事業名	事業費	事業内容
文化財拠点施設整備事業	129,462 千円	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、JA 紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設本館（歴史民俗資料館）、四邑公民館 1 階に同別館（収蔵庫）を設置します。令和 6 年度は施設の整備工事等を行います。
夢・未来プロジェクト 【新規事業】	1,429 千円	小学生が「夢中になるもの 夢中になれるもの」を見つけ、それを探求する学習を通じて、未来を創造していく児童を育成するため、プロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの作成を進めています。令和 6 年度は、東京大学先端科学技術センターからの指導を通じて最先端の技術や設備に関心を持ち、その考察から自分の未来の生活を創造し、それにどのように関わられるかについて考える機会とします。また、児童が地域の高等学校を訪問し、それぞれの学校で学んでいる最新の技術に触れることで、それを活用した未来社会のイメージを形成する支援をします。
笠田小学校水泳指導業務委託料【新規事業】	6,704 千円	施設環境の整った民間のスイミングスクールに水泳の指導等を委託し、体育授業「水泳」を実施します。教職員と専門的な知識を持つ指導員が協力し、水泳授業を行い指導内容の充実を図ります。このことにより、生涯にわたって水泳を楽しみながら健康の保持と体力の向上を目指します。
妊産婦アクセス支援事業 【新規事業】	2,890 千円	妊産婦の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診や出産に要する通院支援助成金を町独自で助成します。少子化や医師不足等により、分娩医療機関の減少が進むなど、妊産婦を取り巻く環境は厳しい状況です。
こども食堂支援事業 【新規事業】	240 千円	子どもの健やかな成長を促進するため、町内でこども食堂を運営する団体に運営経費の補助金を交付します。現在、町内におけるこども食堂は、妙寺地区の 1 力所で、令和 5 年度から月 2 回実施されています。
三谷公民館整備事業 【新規事業】	11,740 千円	三谷公民館（昭和 46 年度建設）は、設置後 50 年以上経過しています。かつらぎ町公民館施設整備計画においても、大規模な改修又は建て替え及び耐震化の対策が必要な状況にある施設となっているため建て替えを実施します。建て替え用地については、現在の三谷公民館からの利便性等を考慮し、旧三谷幼稚園跡地に新設します。

重点施策（３）福祉と健康のまちづくり

事業名	事業費	事業内容
帯状疱疹予防接種事業 【新規事業】	3,099 千円	帯状疱疹の感染予防と症状の軽減を図るため、50 歳以上の方を対象に水痘・帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。帯状疱疹は、水痘・帯状疱疹ウイルスの再活性化により 50 歳以上の方に多く発症し、80 歳までに 3 人に 1 人が発症すると推定されています。
障害者等用施設設置工事 【新規事業】	22,363 千円	車椅子の方や体の不自由な方が、車の乗降の際に雨に濡れないよう、新たに屋根を設けた障害者等用駐車場（インターホン含む）設置します。また、視覚障害者が庁舎敷地内を移動しやすいように点字ブロック等を設置し、障害のある方に配慮した施設を整備することで、来庁しやすい環境を整えます。 障害者等用駐車場は、現在、庁舎北側や地域福祉センター、総合文化会館に設けていますが、屋根がないため、雨天時に乗降する場合に濡れてしまうなど、課題があります。

重点施策（４）にぎわいを創出するまちづくり

事業名	事業費	事業内容
花園地域魅力発信事業 【新規事業】	1,760 千円	近年、再び注目されているバイクを中心としたイベントを開催します。バイク愛好家等に来訪してもらうことで、花園地域の魅力を広く発信し、地域活性化を目指します。旧花園中学校跡地で開催することで、学校という施設の特性を活かし、『学び』をテーマとして、教室・グラウンドを活用したワークショップ、アウトドア料理教室などを開催します。また、開催に併せて、雑誌や SNS・インフルエンサーを活用した広報活動を行うことで、かつらぎ町や花園地域の知名度の向上を図ります。
かつらぎ町応援クーポン券 発行事業【新規事業】	63,820 千円	電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活を支援するため、かつらぎ町民全員を対象として、町内の登録店舗等で使用できるクーポン券（ゴミ袋専用券含む）を配布します。
企業誘致事業	3,974 千円	笠田中地内にある「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設を誘致するため、事業用地の買収と、売却までの管理を行います。令和 6 年度は、引き続き用地買収を行います。
地域優良賃貸住宅整備事業	5,010 千円	子育て世帯や単身世帯を対象に、民間資金を活用（PFI）して地域優良賃貸住宅を整備します。住宅事情を改善し、移住定住を推進します。令和 6 年度は、実施方針の公表、募集要項などの作成を行い、事業者を選定します。また、建設候補地の周辺道路の整備等について検討するとともに、候補地の取得を進めます。

重点施策（５）持続可能なまちづくり

事業名	事業費	事業内容
申請手続きのオンライン化 及び LINE 機能の拡張システム導入事業【新規事業】	9,917 千円	LINE のシステム拡張及び電子申請システムを導入し、行政手続きのオンライン化を図ります。システムの導入により、迅速な住民サービスの提供が可能となるなど、町民が利用しやすい環境の整備に努めます。

都市計画マスタープラン作成業務委託料【新規事業】	5,000 千円	都市計画マスタープランを作成します。これは、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。作成は、ワークショップ等で住民の意見を十分反映しながら作成に取り組めます。
下水道事業全体計画見直し、変更認可業務委託料【新規事業】	11,550 千円	下水道事業全体計画の見直しを行います。下水道を整備するために、下水道法及び都市計画法に基づき全体計画等を定めています。現在、下水道事業の全体計画に対する整備率は約 33%となっていますが、国からの通達により、事業予定のない区域を縮小必要があります。

資料3 主な事業(新規・拡充)

	施策名	予算額	ページ
新規	障害者等用施設設置工事	22,363千円	1
新規	庁舎整備事業	39,822千円	1
新規	申請手続きのオンライン化及びLINE機能の拡張システム導入事業	9,917千円	2
拡充	かつらぎ町自分ごと化会議	3,461千円	2
	地域優良賃貸住宅整備事業	5,010千円	3
新規	犯罪被害者見舞金	400千円	6
新規	障害者・ひきこもり者就労相談支援事業	360千円	4
新規	権利擁護支援体制整備事業(成年後見中核機関設置事業)	9,528千円	4
新規	第3次かつらぎ町地域福祉計画策定事業	5,233千円	3
拡充	障害者外出支援事業	7,199千円	5
新規	こども食堂支援事業	240千円	7
新規	ごみ袋多言語表示	264千円	10
新規	一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料	5,592千円	10
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ごみ袋専用券)	4,000千円	11
新規	带状疱疹予防接種事業	3,099千円	8
	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	165,000千円	8
拡充	妊産婦健康診査費等助成事業	11,076千円	9
新規	妊産婦アクセス支援事業	2,890千円	9
拡充	地震対策器具設置等補助事業	900千円	18
新規	高性能林業機械レンタル補助事業	731千円	11
新規	移住支援金	3,000千円	12
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業	59,620千円	12
	企業誘致事業	3,974千円	13
新規	観光看板整備事業	1,200千円	13
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道宮本中央線)	15,800千円	14
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道見好西部7号線)	10,200千円	15
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道宮ノ下東滝線)	12,800千円	15
新規	妙寺駅前歩道整備事業	7,000千円	14
	社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)	31,100千円	16
新規	都市計画マスタープラン作成業務委託料	5,000千円	16
	かつらぎ西部公園整備事業	45,370千円	17
新規	下水道事業全体計画見直し、変更認可申請書作成業務委託料	11,550千円	24
	妙寺配水池更新事業	205,000千円	23
新規	天野簡易水道拡張事業	10,000千円	24
新規	花園地域魅力発信事業	1,760千円	23
新規	第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,254千円	6
新規	精米加工業務委託料	1,682千円	18
新規	渋田小学校空調機器更新事業	41,008千円	19
新規	笠田小学校水泳指導業務委託料	6,704千円	20
新規	夢・未来プロジェクト	1,429千円	19
新規	児童公園等整備事業	2,206千円	7
拡充	かつらぎ西部公園管理事業	38,247千円	17
新規	公民館地域事業委託料	1,200千円	20
新規	三谷公民館整備事業	11,740千円	21
新規	見好公民館1階トイレ改修工事	13,562千円	21
	文化財拠点施設整備事業	129,462千円	22
	総合文化会館改修事業	107,643千円	22

※色付は重点事業

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	庁舎整備事業		本年度予算 39,822千円
総務課 総務係			
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	
事業 全体 の 概 要	庁舎は本館が昭和35年、南別館が昭和46年、東別館が昭和46年に建設されており、老朽化や耐震強度が不足していることから、新庁舎の建設が急務となっています。 建設予定地については、庁舎建設検討委員会での議論を踏まえ、「現庁舎地」に決定し、民間の創意工夫による地域の賑わいの創出や公共サービスの質の向上、財政負担の平準化等を図るため、官民連携事業(PPP/PFI)により、新庁舎を整備します。 なお、新庁舎の整備に伴い、庁舎用地を購入します。		
	[事業計画] 令和6年度 市場調査・事業者公募準備・庁舎用地購入 令和7年度 事業者公募準備・事業者選定(優先交渉権者の決定) 基本協定締結・契約締結 令和8年度以降 庁舎整備工事		
	[委託料総額] 34,287千円 令和6年度予定額 19,822千円 令和7年度予定額 14,465千円 (債務負担行為期間 令和6年度 ～ 令和7年度)		
	[事業年度] 令和6年度 ～		
今年度 の内容	活動	官民連携事業として新庁舎を整備するにあたり、市場調査(サウンディング調査)や事業者公募準備、事業者選定後の基本協定締結、契約締結までの支援業務を委託します。 庁舎用地を購入します。	
財源	一般財源		39,822千円

【一般会計】・【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	障害者等用施設設置工事		本年度予算 22,363千円
総務課 総務係 住民福祉課 福祉係 生涯学習課 文化振興係			
第3章 福祉の健康のまちづくり		5. 障害者福祉の充実	
事業全体の概要	障害者等用駐車場については、現在、庁舎北側や地域福祉センター、総合文化会館に設けていますが、屋根がないため、雨天時に乗降する場合に濡れてしまうなど、課題があります。 車椅子の方や体の不自由な方が、車の乗降の際に雨に濡れないよう、新たに屋根を設けた障害者等用駐車場（インターホン含む）を設置します。 また、視覚障害者が庁舎敷地内を移動しやすいように点字ブロック等を設置し、障害のある方に配慮した施設を整備することで、来庁しやすい環境を整えます。 〔身体障害者数〕 879人 うち視覚障害者 37人（令和5年4月現在） 〔事業期間〕 令和6年度		
	今年度の内容	活動	
財源	一般財源 22,363千円		

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	申請手続きのオンライン化及びLINE機能の拡張システム導入事業		本年度予算 9,917千円
企画公室 秘書広報係			
第5章 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	
事業全体の概要	町への申請手続きにおいて、LINEを活用したシステム及び電子申請システムを導入することで、行政手続きのオンライン化を図ります。 システムの導入により、迅速な住民サービスの提供が可能となるなど、町民が利用しやすい環境の整備に努めるとともに、職員の事務作業の負担軽減や紙資源の削減に取り組みます。 〔事業期間〕 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	4・5月 システム構築(申請フォームの作成など)、公開準備、周知広報 6月～ システム実装 ・LINEシステム ごみ分別の問い合わせ対応 健診・施設予約 イベント申込 小中学校の保護者からの欠席連絡 不法投棄・漏水通報 水道の開始・中止届 ・電子申請システム 補助金の申請 児童手当等各種届出 避難所の人数報告	
		デジタル田園都市国家構想交付金(国補助 9,917千円×1/2) 一般財源	
財源			4,958千円 4,959千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町自分ごと化会議		本年度予算 3,461千円
企画公室 政策調整係			
第5章 持続可能なまちづくり			8. 協働によるまちづくり
事業全体の概要	地域の身近な課題などについて、住民自らが「自分ごと」として考え、まちの状況を知り意見を出し合うことを目的に、自分ごと化会議を実施します。		
	令和6年度では、住民協議会を開催します。 住民協議会では、無作為抽出のうえ応募のあった住民が課題（テーマ）に関する議論に参加し、地域のことや「みんな」のこととして、具体的に考え、課題解決を目指します。		
今年度の内容	町は課題（テーマ）に対し、会議での意見や議論の内容を関連計画や事業に反映します。 〔事業期間〕 令和4年度 ～ 令和5年度 事業仕分け 令和6年度 ～ 住民協議会		
	活動	1テーマに対し、4～5回の住民協議会を開催します。（20人程度） 〔開催概要〕 第1回 テーマの共有 第2～4回 グループワーク 第5回 意見集約、提案書の作成 など	
財源	一般財源		3,461千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域優良賃貸住宅整備事業		本年度予算 5,010千円
	企画公室 政策調整係		
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	
事業全体の概要	かつらぎ町では、移住希望者が年々増加傾向にありますが、定住するための住宅(中古物件・賃貸)が少ない状況にあります。 子育て世帯や単身世帯を対象とした地域優良賃貸住宅を民間資金を活用したPFI事業として整備することで、住宅事情を改善し、移住定住を推進します。		
	[事業予定] 令和5年度 導入可能性調査・PFI手法や実施方針の検討 令和6年度 募集要項の作成及び事業者の公募・選定 令和7年度～ 地域優良賃貸住宅整備工事 [候補地] 民有地(丁ノ町) (令和6～7年度に購入予定) [事業期間] 令和5年度 ～ 令和8年度		
今年度の内容	活動	地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、実施方針の公表、募集要項・要求水準書の作成を行い、事業の優先交渉権者を決定します。 また、建設候補地の周辺道路の整備等について検討するとともに、候補地の取得を進めます。 (4月～6月) 実施方針の作成、公表、不動産鑑定 (7月～9月) 募集要項の作成 (10月～12月) 募集要項の公表 (1月～3月) 事業者の公募・選定	
財源	一般財源		5,010千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	第3次かつらぎ町地域福祉計画策定事業		本年度予算 5,233千円
住民福祉課 福祉係			
第3章 福祉と健康のまちづくり		3. 地域福祉社会の形成	
事業全体の概要	地域福祉計画は、地域における高齢者、障害者、児童の福祉及びその他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として、位置付けられています。 第3次かつらぎ町地域福祉計画の策定にあたっては、長期総合計画と整合性を図るとともに、町民からの声を踏まえた計画を策定します。		
	〔事業期間〕 令和6年度		
今年度の内容	活動	計画策定業務の円滑化や効率的な計画策定を実施するため、計画策定支援業務を委託し、民間事業者等が有する知識や技術、経験等多くの有益なノウハウを活用して計画策定を行います。 また、同時に町民アンケートや地区懇談会等を実施し、町民の意見を踏まえ、かつらぎ町の現状と課題についても計画に盛り込むとともに、策定委員会を開催し、策定にかかる審議を行います。	
		委員数：15名以内	
財源	一般財源		5,233千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	障害者・ひきこもり者就労相談支援事業		本年度予算 360千円
住民福祉課 福祉係			
第3章 福祉と健康のまちづくり		5. 障害者福祉の充実	
事業全体の概要	在宅障害者やひきこもり者等の就労機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に提供し、自立と社会参加の促進を図るため就労相談支援センターを設置します。 就労支援センターの運営については、社会福祉法人等に委託します。 [利用者負担] 無料 [事業期間] 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	就労相談支援センターが在宅障害者及びひきこもり者の相談を受けた後、委託可能な役場の業務を紹介することで、自立と社会参加の促進を図ります。 【事業フロー】 当事者又はその家族からの相談 ⇒ 就労相談支援センターから町の仕事の紹介 ⇒ 町と当事者間で業務委託契約 ⇒ 業務後、町から当事者に対し委託料支払い ⇒ 引き続き就労相談支援センターによる相談支援を継続	
財源	一般財源		360千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	権利擁護支援体制整備事業(成年後見中核機関設置事業)		本年度予算 9,528千円
健康推進課 長寿社会係 住民福祉課 福祉係			
第3章 福祉と健康のまちづくり		3. 地域福祉社会の形成	
事業全体の概要	成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害により財産管理や日常生活に支障がある人を支える制度であり、平成28年4月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が成立し、平成29年3月には同法に基づく成年後見制度利用促進計画(第1期計画)が閣議決定されました。 国が定める第2期基本計画(令和4年度から8年度)では、成年後見制度の利用促進のための地域のネットワークが求められています。 かつらぎ町や社会福祉協議会、その他関係機関が連携することで、重層支援の課題に対応する伴走型の中核機関を設置します。事務局は社会福祉協議会に置き、事務局専門職(社会福祉士)を1名配置します。 〔事業期間〕 令和6年度 ～		
	今年度の内容	活動	中核機関に社会福祉士を配置し、下記の業務を行います。 ①住民相談対応 ②各部門権利擁護支援チームとの調整・連携 ③専門職(弁護士・社会福祉士・司法書士)との調整 ④支援調整会議における個別事前面談
財源	生活困窮者就労準備支援事業補助金(国補助、4,000千円×1/2)		2,000千円
	一般財源		7,528千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業												
拡充	障害者外出支援事業		本年度予算 7,199千円												
住民福祉課 福祉係															
第3章 福祉と健康のまちづくり		5. 障害者福祉の充実													
事業全体の概要	外出支援事業は、重度心身障害者(児)の生活行動の拡大や社会経済文化、その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るとともに、重度心身障害者(児)及びこれを扶養する者の経済的負担の軽減を図るため、重度心身障害者(児)に対し、福祉タクシーの利用料金又は自動車燃料費の一部を助成し、重度心身障害者(児)の福祉の増進に寄与することを目的としています。 令和6年度においては助成券の交付方法を変更しプッシュ式にて対象者全員に助成券を送付します。 [対象者] 637人 ・身体障害者手帳(1級～3級)を所有されている方 ・療育手帳を所有されている方 ・精神障害者保健福祉手帳(1級～2級)を所有されている方 [事業期間] 平成29年度 ～														
	<table><tr><td></td><td>(旧)</td><td>(新)</td></tr><tr><td>交付方法</td><td>前年度3月末に申請案内発送 4月～申請受付・助成券交付</td><td>対象者に助成券を郵送で送付(申請不用) (移動手段がなく、未申請だった対象者をカバー)</td></tr><tr><td>助成券</td><td>タクシー券1枚500円×30枚 自動車燃料券1枚500円×15枚</td><td>タクシー券、自動車燃料券を共通した助成券 ×30枚</td></tr><tr><td>利用方法</td><td>申請時にどちらか一方を選択 申請後の変更は不可</td><td>タクシー券として利用する場合は1枚500円、 自動車燃料券として利用する場合は1枚250円として利用可 1枚利用する度に、どちらを利用するか選択可</td></tr></table>				(旧)	(新)	交付方法	前年度3月末に申請案内発送 4月～申請受付・助成券交付	対象者に助成券を郵送で送付(申請不用) (移動手段がなく、未申請だった対象者をカバー)	助成券	タクシー券1枚500円×30枚 自動車燃料券1枚500円×15枚	タクシー券、自動車燃料券を共通した助成券 ×30枚	利用方法	申請時にどちらか一方を選択 申請後の変更は不可	タクシー券として利用する場合は1枚500円、 自動車燃料券として利用する場合は1枚250円として利用可 1枚利用する度に、どちらを利用するか選択可
		(旧)	(新)												
	交付方法	前年度3月末に申請案内発送 4月～申請受付・助成券交付	対象者に助成券を郵送で送付(申請不用) (移動手段がなく、未申請だった対象者をカバー)												
	助成券	タクシー券1枚500円×30枚 自動車燃料券1枚500円×15枚	タクシー券、自動車燃料券を共通した助成券 ×30枚												
利用方法	申請時にどちらか一方を選択 申請後の変更は不可	タクシー券として利用する場合は1枚500円、 自動車燃料券として利用する場合は1枚250円として利用可 1枚利用する度に、どちらを利用するか選択可													
今年度の内容	活動	令和6年度事業スケジュール 4月 広報にて制度周知 4月中旬 対象者に助成券発送開始 5月以降 随時使用先事業者より請求													
財源	一般財源		7,199千円												

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	犯罪被害者見舞金		本年度予算 400千円
住民福祉課 福祉係			
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実	
事業全体の概要	犯罪被害者等の支援のための施策に関する基本的な事項を定めた条例を制定し、犯罪被害者に対する支援施策を推進します。 犯罪被害者が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的に遺族見舞金・傷害見舞金を支給します。 [遺族見舞金] ・支給額 一人30万円 ・対象者 犯罪行為により死亡した者の遺族のうち第1順位遺族となる者 ※遺族の順位 (1) 犯罪被害者の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。) (2) 犯罪被害者の収入によって生計を維持していた犯罪被害者の子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹 (3) 前号に該当しない犯罪被害者の子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹 [傷害見舞金] ・支給額 一人10万円 ・対象者 犯罪行為により重傷病を負った者 [事業期間] 令和6年度 ～		
	活動	犯罪等により被害を受けた方やその家族等に対し見舞金を支給します。	
財源	一般財源		400千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業		本年度予算 3,254千円
教育総務課 子育て係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	
事業全体の概要	子ども・子育て支援法第61条に基づき、国が定めた基本指針に即して、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を行います。この計画では5年を1期とし、幼児期の学校教育、保育及び地域の子育て支援に関する需給計画を含めた以下の事項を策定します。		
	①教育・保育提供区域の設定		
	②各年度における教育・保育の量の見込み		
	③教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期		
	④地域子ども・子育て支援事業の量の見込み		
	⑤地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期		
	⑥教育・保育の一体的な提供に関すること		
	⑦施設等利用給付の円滑な実施に関すること		
	[計画期間] 令和7年度 ～ 令和11年度		
	[関連計画] 第5次かつらぎ町長期総合計画(令和6年度 ～ 令和17年度) 第3次かつらぎ町地域福祉計画(令和7年度 ～ 令和11年度)		
	[事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果等を踏まえたうえで、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定します。 策定に当たり、関係団体等からの意見を反映するとともに、高度な専門知識と経験・スキルを兼備した業者に策定業務を委託します。	
財源	一般財源		3,254千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	こども食堂支援事業		本年度予算 240千円
住民福祉課 福祉係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	
事業全体の概要	現在、町内におけるこども食堂の運営状況は、妙寺地区の1カ所で、令和5年度から月2回実施されています。 子どもの健やかな成長を促進するため、町内でこども食堂を運営する団体の運営経費に対して、補助金を交付します。 〔補助額〕 1回につき上限5千円（月最大2回、年間最大24回補助） ただし、実費から自己負担額を除いた額とのいずれか低い方の額とする。 〔補助内容〕 子ども食堂開催に必要な会場借り上げ料、食材費、光熱水費及び保険代等 〔対象団体〕 月1回以上開催し、衛生管理、子どものアレルギー対応ができる団体。また利用者負担を実費程度とする団体 〔事業期間〕 令和6年度 ～		
	今年度の内容	活動	事業運営経費を補助します。新規設置開設予定者へは県の和歌山子供食堂支援事業を案内します。 町広報による制度の周知を行い、申請受付から補助金交付等を行います。 交付見込額 @5千円×24回（月2回開催）×2団体＝24万円
財源	一般財源		240千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	児童公園等整備事業		本年度予算 2,206千円
生涯学習課 社会教育係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		3. 青少年の健全育成	
事業全体の概要	児童公園及び児童遊園について、町内の児童数や公園の配置バランスを考慮し、統合整備を進めます。 児童館の周辺等、利用の多い公園については、施設の充実を図り、利用の見込めない公園については廃止を進めます。また、児童館に隣接することで、子どもたちが安全に遊ぶことが出来る公園の整備を計画的に推進します。		
	[工事内容] 令和6年度 柏木第1ちびっ子広場(地区要望書有り)、平沼田ちびっ子広場(地区要望書有り)、西洪田第1ちびっ子広場、西洪田第2ちびっ子広場の遊具撤去		
	[事業期間] 令和6年度～		
今年度の内容	活動	現在利用がなく、今後も利用が見込めない児童公園等について、遊具を撤去し、公園を廃止します。 [廃止する児童公園] 柏木第1ちびっ子広場、平沼田ちびっ子広場、西洪田第1ちびっ子広場、西洪田第2ちびっ子広場	
財源	一般財源		2,206千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	带状疱疹予防接種事業		本年度予算 3,099千円
健康推進課 衛生係			
第3章 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	
事業全体の概要	带状疱疹は、水痘・带状疱疹ウイルスの再活性化により50歳以上の方に多く発症し、80歳までに3人に1人が発症すると推定されています。带状疱疹の感染予防と症状の軽減を図るため、50歳以上の方を対象に水痘・带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。		
	[対象者] 50歳以上の方（9,330人 R5.10末現在） [助成額] 下記のどちらかを1人につき1回限り助成 ・水痘ワクチン：4,000円×1回分 ・带状疱疹ワクチン：10,000円×2回分 [事業期間] 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	・広報、ホームページ掲載による周知 ・水痘・带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成 水痘ワクチン 4,000円×1回×100人 带状疱疹ワクチン接種 10,000円×2回×130人	
財源	一般財源		3,099千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
	下志賀地区飲料水供給施設整備事業		本年度予算 165,000千円	
	健康推進課 衛生係			
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理		
事業全体の概要	下志賀の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水が中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されています。これらを踏まえ、下志賀地区への飲料水供給施設を設置し、下志賀地区及び隣接する日高地区の一部へ給水を行います。 令和3年度から事業を開始し、当初、令和6年度の事業完了を目指していましたが、部材の高騰、浄水施設の場所変更に伴う配管延長、取水施設周辺の護岸擁壁工事の追加などにより、総工事費の大幅な増額が必要となったため、令和6年度での工事完了が困難となり、令和7年度での完了を目指します。 [工事費推移] 令和6年度工事費(計画当初):165,000千円 → 変更後(概算額):314,600千円 差額:149,600千円の増額(令和7年度で実施予定) [事業計画] 令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請業務 令和5年度 地元説明会、工事開始 令和6年度 整備工事 令和7年度 工事完了予定 [供給予定戸数] 下志賀:36戸、日高:5戸 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和7年度			
	今年度の内容	活動	[工事内容] 浄水場・導水管・配水管・給水管の整備	
	財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助 165,000千円×40%)		66,000千円
		辺地対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は20%)		94,000千円
		一般財源		5,000千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等	
拡充	妊産婦健康診査費等助成事業		本年度予算 11,076千円	
健康推進課 衛生係				
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			1. 子育て支援の充実	
事業全体の概要	妊産婦及び新生児の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査等に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を整えます。 [追加検査・助成項目・助成額] 現行の妊婦健康診査費助成(14回分)に以下の項目を追加助成します。 ①妊婦歯科健康診査 1回 3,300円 ②低所得の妊婦に対する初回産科受診料(妊娠判定受診費) 1回 10,000円 ③多胎妊娠の妊婦健康診査支援 3回 15,900円(1回当たり5,300円) ④産婦健康診査 2回 10,000円(1回当たり5,000円) ⑤新生児聴覚検査 1回 6,000円 ※②は償還払いでも対応 [公費負担限度額] 96,310円(現行) → 115,610円 (低所得妊婦の場合 125,610円) (多胎妊婦の場合 131,510円) [対象見込] 妊産婦 85人(内、低所得妊婦 3人、多胎妊婦 2人) [事業期間] 令和6年度 ～			
	活動	母子手帳発行時に、受診券(妊婦健康診査14回分に歯科健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査を追加)を交付します。低所得妊婦への助成制度について周知し、要件を満たす妊婦の初回産科受診料を助成します。 妊婦歯科健診は町歯科医師会と委託契約し、町内歯科医院で受診できるようにします。 多胎妊婦には、超音波検査受診券3回分を追加助成します。		
	財源	母子保健衛生費国庫補助金(国補助、911千円×1/2)		455千円
		医療施設運営費等補助金(国補助、280千円×1/2)		140千円
		一般財源		10,481千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	妊産婦アクセス支援事業		本年度予算 2,890千円
健康推進課 衛生係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	
事業全体の概要	少子化や医師不足等により、分娩医療機関の減少が進むなど、妊産婦を取り巻く環境は厳しい状況です。 このような中、妊産婦の経済的負担の軽減を図る観点から、妊産婦健診や出産に要する通院支援として、1人当たり34,000円を町独自で助成します。		
	[対象見込] 妊産婦 85人 [対象要件] かつらぎ町に住民登録がある全ての妊産婦 (※県補助対象は、自宅から最寄りの分娩医療機関まで20km以上ある妊産婦) [助成金額] 妊産婦1人につき一律34,000円 (通院1回2,000円×17回相当分) [事業期間] 令和6年度 ~		
今年度の内容	活動	母子手帳交付時に説明、広報・ホームページ等での周知 妊産婦アクセス支援助成金の支給	
財源	和歌山県妊産婦アクセス支援事業補助金(県補助、430千円×1/3)		143千円
	一般財源		2,747千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料		本年度予算 5,592千円
環境課 住民環境係			
第5章 持続可能なまちづくり		2. クリーンなまちづくり(循環型社会)	
事業全体の概要	市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないとなっています。 現在の基本計画を策定してから10年が経過しており、見直す必要が生じたため、新たな基本計画を策定します。 また、作成にあたり分析等専門的知識が必要となるため、外部委託します。 併せて、環境保全審議会において内容を精査・意見の反映を行います。		
	[事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	平成24年度に策定した一般廃棄物処理基本計画を見直し、現状の社会情勢や廃棄物を取り巻く状況の変化を踏まえた基本計画を策定します。	
財源	一般財源		5,592千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ごみ袋多言語表示		本年度予算 264千円
生涯学習課 社会教育係			
第5章 持続可能なまちづくり		2. クリーンなまちづくり(循環型社会)	
事業全体の概要	全てのごみ袋(可燃大小・プラスチック・ペットボトル)の説明表記に、日本語だけでなく多言語化表示によるごみ出しのルールを示すことで、在住外国人の方々が安心してごみを出すことができ、ごみの減量化や出す日を間違える等のトラブル解消を図ります。		
	[事業期間] 令和6年度 [参考] ■町内外国人数 : 130人(令和5年12月末時点) ■主な国籍 : 韓国 30人、フィリピン 29人、ベトナム 16人、中国 17人		
今年度の内容	活動	ごみ袋の多言語化表示 英語、中国語、韓国語(又はピクトグラム)	
財源	一般財源		264千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ごみ袋専用券)		本年度予算 4,000千円	
生涯学習課 文化振興係				
第5章 持続可能なまちづくり		2. クリーンなまちづくり(循環型社会)		
事業全体の概要	電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活を支援するため、かつらぎ町民全員を対象として、町内のごみ袋取扱店舗等で使用できるクーポン券を配布します。			
	[基準日] 令和6年6月3日			
	[配布額] 250円/人(ごみ袋専用券のみ)			
	[使用期間] 令和6年8月1日(木)～ 令和7年1月31日(金)			
	「過去実績」	使用期間	配布額/人	決算額
		令和2年7月～令和3年1月	小10枚入 250円	3,941,000円
	令和5年8月～令和6年1月	小10枚入 250円	集計中	
[事業期間] 令和6年度				
今年度の内容	活動	クーポン券を全町民に配布します。(原則、世帯主への郵送とする。) [参考] 15,602人 7,155世帯(令和6年1月末日時点)		
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国補助、3,375千円×10/10) 一般財源		3,375千円 625千円	
【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規	高性能林業機械レンタル補助事業		本年度予算 731千円	
産業観光課 林業振興係				
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		1. 地域特性を生かした農林業の振興		
事業全体の概要	町内の森林事業者等が森林整備を行うための機械のレンタル補助を行います。 令和6年度以降、県が実施する高性能林業機械等レンタル事業が廃止となったことを受け、計画的な間伐材等の生産を推進するため、町内の森林事業者等が森林整備用に機械をレンタルする費用の一部を補助します。			
	[補助率] 補助対象経費の30%(県事業と同率)			
	[採択条件] ①森林計画に基づき実施する間伐材等の搬出に係る事業であること。 ②事業実施年度で、森林経営計画地内の搬出間伐等の材積が400㎡以上であること。 ③事業実施者が自ら施行、指導、又は管理する事業であること。			
	[対象機械] 林野庁が定める、「高性能林業機械化促進基本方針」に基づく、従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べ、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械群			
	[事業期間] 令和6年度 ～			
	今年度の内容	活動	森林事業者の計画的な間伐材等の生産を推進するために必要となる高性能林業機械のレンタル費に対して、一部補助を行います。 なお、主な高性能林業機械としては、フェラーバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ、スキッド、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダなどの、1台で複数の工程を行う事が可能な自走式機械を想定しております。 令和6年度 補助対象経費2,435千円×30%＝補助額731千円	
一般財源				
731千円				

【一般会計】		事業区分	町自主事業	
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業		本年度予算 59,620千円	
産業観光課 農業振興係				
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興		
事業全体の概要	電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活を支援するため、かつらぎ町民全員を対象として、町内の登録店舗等で使用できるクーポン券を配布します。			
	[基準日]令和6年6月3日			
	[配布額]3,000円/人(共通券のみ)			
	[使用期間]令和6年8月1日(木) ～ 令和7年1月31日(金)			
	[過去実績]			
		使用期間	配布額/人	決算額
	第1弾	令和2年 7月～令和3年1月	5,000円	87,962,468円
第2弾	令和2年10月～令和3年1月	10,000円	170,582,199円	
第3弾	令和3年11月～令和4年1月	5,000円	88,995,076円	
第4弾	令和4年 9月～令和5年1月	11,000円	192,279,400円	
第5弾	令和5年 8月～令和6年1月	4,000円	集計中	
	[事業期間]令和6年度			
今年度の内容	活動	クーポン券を全町民に配布します。(原則、世帯主への郵送とする。) [参考] 15,602人 7,155世帯(令和6年1月末日時点)		
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨メニュー分)(国補助、50,250千円×10/10)		50,250千円	
	一般財源		9,370千円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	移住支援金		本年度予算 3,000千円
産業観光課 商工観光係			
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	
事業全体の概要	東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)からかつらぎ町に移住し、起業や就業等を行う場合、和歌山県とかつらぎ町が共同して移住支援金を支給する事業です。		
	[交付金額] 世帯申請 100万円(単身世帯は60万円) 18歳未満1名につき100万円を加算		
	[事業期間] 令和2年度 ～		
今年度の内容	活動	「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、和歌山県と共同して、東京圏からかつらぎ町に移住(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第22条第1項に規定する転入)した方のうち、起業や就業等について所定の要件を満たす方に対して、移住支援金を交付します。	
財源	和歌山県移住支援事業補助金(県補助金、3,000千円×3/4)		2,250千円
	一般財源		750千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	企業誘致事業	本年度予算 3,974千円	
	産業観光課 商工観光係		
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		2. 魅力ある商工業の振興	
事業全体の概要	笠田中地内にある「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設を誘致するため、事業用地の買収と、売却までの管理を行います。		
	[誘致による効果] 総合リゾート施設における400人の雇用 総合リゾート施設を目的とした年間観光客100万人の流入		
	[事業予定] 事業用地の買収 令和4年度 ～ 令和6年度 整備協定の締結 令和5年2月1日 農地の転用手続き 令和4年度 ～ 令和6年度 事業者への用地売却 令和7年度 事業者による施設整備 令和7年度以降		
	[事業期間] 令和4年度 ～ 令和7年度		
今年度の内容	活動	令和4年度で予算措置をした買収地の内、登記名義人が死亡し、現在法定相続人が17人となっている対象地(3筆、3,235㎡)について令和5年度中の買収が完了できませんでしたので、引き続き相続人と遺産分割協議と用地買収を行います。 事業進捗の妨げにならないように、必要に応じて賃貸借契約を進めます。 賃貸借料は、国土交通省の賃料単価と同じく、買収単価の6%(1,000円×6%)の60円/㎡、賃貸期間は、買収完了までの期間を6ヶ月間と見込んで算出しております。 隣接農家対策として、購入済みの敷地について事業者への売却までの間の維持管理を行います。	
財源	一般財源	3,974千円	
【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	観光看板整備事業	本年度予算 1,200千円	
	産業観光課 商工観光係		
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	
事業全体の概要	町内に点在する、世界かんがい施設遺産について整理を行い、観光資源としても活用を行うため、観光資源への道標と解説板を設置します。 観光資源のPRや来訪者の利便性向上を図ることで、ストレスなく周遊できる環境整備を目指します。 また、県の補助金を受け、町内に存在する観光看板の記載内容を現状に即した内容に改め、板面を張り替えます。		
	[事業期間] 令和6年度 ～ 令和7年度		
	今年度の内容	活動	世界かんがい施設遺産の構成文化財の確認と整理を行います。 中飯降駅から初桜酒造を経て、小田井用水路の中谷川サイフォン式水門への多言語対応道標と解説板を整備します。 県の観光施設整備補助金を受け、妙寺駅や笠田駅、西笠田駅前にある3基の観光看板「かつらぎ町まっぷ」看板の盤面張り替えを実施します。
財源		和歌山県観光施設整備補助金(県補助、1,200千円×1/2)	
		一般財源	
		600千円	
		600千円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	妙寺駅前歩道整備事業		本年度予算 7,000千円
建設課 工務係			
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	
事業全体の概要	JR妙寺駅は、主に、住民の通勤・通学やかつらぎ公園・世界遺産三谷坂などへの最寄り駅として利用されており、そのほとんどが徒歩や自転車での利用となっています。 令和5年12月会議において町道認定をおこなった町道丁ノ町111号線(国道24号妙寺駅前交差点から妙寺駅までの区間)に歩車道分離を目的とした歩道新設を行い、妙寺駅利用者の安全確保を図ります。		
	[事業路線] 町道丁ノ町111号線 [事業内容] 歩道新設(延長 約25m 幅員 約4m) 用地買収面積 約120㎡ [事業年度] 令和6年度 [妙寺駅] 駅乗者人数 : 242人(一日平均) ※令和3年度実績、降車客は含まず 妙寺駅起点の観光施設 : かつらぎ公園、丹生酒殿神社、世界遺産三谷坂他		
今年度の内容	活動	事業用地を購入し、歩道整備工事を行います。	
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		6,100千円
	一般財源		900千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道宮本中央線)		本年度予算 15,800千円
建設課 工務係			
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	
事業全体の概要	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通・事故防止を含めた快適な道路整備を図るため、緊急自然災害防止対策事業債(令和3～令和7年度)を活用した道路改良工事を行います。 [事業路線] 町道宮本中央線 [事業内容] 法面修繕(延長 約25m) [事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。	
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		15,500千円
	一般財源		300千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道見好西部7号線)		本年度予算 10,200千円
建設課 工務係			
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	
事業全体の概要	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通・事故防止を含めた快適な道路整備を図るため、緊急自然災害防止対策事業債(令和3～令和7年度)を活用した道路改良工事を行います。 [事業路線] 町道見好西部7号線 [事業内容] 擁壁修繕(延長 約45m 幅員3m) [事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。	
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		10,200千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道宮ノ下東滝線)		本年度予算 12,800千円
建設課 工務係			
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	
事業全体の概要	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通・事故防止を含めた快適な道路整備を図るため、緊急自然災害防止対策事業債(令和3～令和7年度)を活用した道路改良工事を行います。 [事業路線] 町道宮ノ下東滝線 [事業内容] 擁壁修繕(延長 約16m 幅員3.1m) [事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。	
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		12,800千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)		本年度予算 31,100千円
議会事務局			
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	
事業全体の概要	社会資本整備事業を活用して町道の新設改良工事を行います。 道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。		
	[事業路線] 町道1号線		
	[事業計画] 総延長143m		
	[事業内容] 道路拡幅		
	[事業期間] 令和2年度 ～ 令和6年度		
今年度の内容	活動	町道1号線道路改良工事を行います。 [道路改良] 延長50m、幅員5m	
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、30,000千円×54.0%)		16,200千円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		13,800千円
	一般財源		1,100千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	都市計画マスタープラン作成業務委託料		本年度予算 5,000千円
建設課 総務係			
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	
事業全体の概要	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針であり、和歌山県が策定している都市計画区域マスタープランや町の総合的な指針である第5次長期総合計画等に即して作成する必要があります。 本町の都市計画マスタープランは、平成14年に作成された後、長期間改定しておりませんが、現在の社会情勢や今後の長期総合計画に基づく将来ビジョン等を勘案した見直しを行います。 [委託料総額] 13,068千円 令和6年度予定額 5,000千円 令和7年度予定額 8,068千円 債務負担行為期間 令和6年度 ～ 令和7年度 [事業期間] 令和6年度 ～ 令和7年度		
	今年度の内容	活動	計画の見直しを行いつつ、新たな都市計画マスタープランを策定します。 [令和6年度] (1)現状整理・分析 (2)町民の意向の把握(ワークショップ等) [令和7年度] (1)全体構想の作成 (2)地域別構想の作成 (3)都市計画マスタープラン案の作成
財源	一般財源		5,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎ西部公園整備事業		本年度予算 45,370千円
	建設課 総務係		
第3章 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	
事業全体の概要	紀の川流域下水道伊都浄化センター建設に伴う周辺整備事業として行うもので、これまでパークゴルフ場やクラブハウス等の整備を行ってきました。 昨年度に引き続き、北側エリアの整備を行います。		
	[公園種別] 地区公園		
	[公園面積] 7.3ha		
	[総事業費] 約12億8000万円		
	[主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・クラブハウス・多目的広場・駐車場・トイレ等		
今年度の内容	[過去の実施内容]		
	平成30年度 パークゴルフ場(18ホール)の完成		
	平成31年度 駐車場の完成		
	令和2年度 クラブハウスの建設		
	令和4年度 パークゴルフ場(18ホール)・多目的広場の完成		
活動	[整備中の施設] 北側多目的広場 (令和5年度 土地造成・給排水設備・トラック・張芝・管理用倉庫・トイレ)		
	[事業期間] 平成27年度 ～ 令和6年度		
	令和5年度事業に引き続き、かつらぎ西部公園北側にある既存広場を北側多目的広場として整備します。		
財源	[工事内容]		
	北側多目的広場整備		
	令和6年度 駐車場、歩道、園路、張芝、植栽他		
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、39,770千円×1/2)		19,885千円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)		21,800千円
	一般財源		3,685千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ西部公園管理事業		本年度予算 38,247千円
	生涯学習課 スポーツ振興係		
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		5. スポーツ・レクリエーションの推進	
事業全体の概要	西部公園パークゴルフ場(36ホール)、管理棟(クラブハウス)、多目的広場及び東エリアの管理運営を行います。 また、町体育協会や町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ競技の普及と振興を図ります。 〔管理施設〕 かつらぎ西部公園パークゴルフ場、クラブハウス、多目的広場、東エリア 〔事業期間〕 平成30年度 ～		
	今年度の内容	活動	①管理棟の定休日を無くし、年末年始以外のトイレ・キッズスペースを利用可能にします。 ②パークゴルフ場全36ホールや管理棟、多目的広場、東エリア(遊歩道、芝生広場など)の適切な管理・運営を行い、公園を訪れた全ての人が快適に利用できる施設とします。 ③施設利用者の増加を図るPR事業を実施します。 ④パークゴルフ場や多目的広場に電源の設置を行い、ホール付近へ自販機を設置できるように整備します。 また、多目的広場では事業やイベント時に電気が使用できるように整備します。
財源	パークゴルフ場使用料		22,440千円
	多目的広場使用料		24千円
	かつらぎ西部公園園地使用料		1千円
	その他特定財源(自販機販売手数料、電気代、会計年度任用職員雇用保険個人負担金)		133千円
	一般財源(うち森林環境譲与税充当対象40千円)		15,649千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	地震対策器具設置等補助事業 (旧 感震ブレーカー設置等補助事業)		本年度予算 900千円
危機管理課 防災係			
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1.防災・減災対策の充実	
事業全体の概要	大規模地震発生時、電気に起因する火災被害から住民の生命及び財産を守るため、揺れを感知した際に自動でブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置に要する経費に対して補助します。 現行の感震ブレーカー設置等補助金事業では、対象範囲が限定的であるため、対象範囲を見直します。 併せて、家具転倒防止用器具の取付に要する経費についても、補助を行います。 [事業期間] 令和5年度 ～令和8年度		
今年度の内容	活動	[対象者] ①次のいずれかに該当する者を含む世帯(A)、または、満65歳以上の者のみで構成する世帯の世帯主(B)。《(A)かつ(B)から(A)または(B)に対象要件を拡充》 ・要介護2以上 ・療育手帳の障害の程度がA ・医療受給者証の交付を受けている者 ・和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている者 ②上記以外で、町内に居住し、住民登録がされている世帯主。 《対象要件を追加》 [補助額] 【感震ブレーカー】 ①経費の1/2 上限20千円 ②経費の1/4 上限10千円 【家具転倒防止用器具】器具等の購入費及び取付工賃 ①経費の1/2 上限10千円 ②経費の1/4 上限 5千円	
財源	わかやま防災力パワーアップ補助金(県補助、(300千円+150千円)×1/2)		225千円
財源	一般財源		675千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	精米加工業務委託料		本年度予算 1,682千円
教育総務課 総務係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	
事業全体の概要	町内農家が生産した玄米を金芽米(きんめまい)に精米加工し、年間を通して町立小学校及び中学校の学校給食で主食として提供します。 金芽米の提供を通じて、地産地消の推進と学校給食を生きた教材とした食育を推進します。 [対象者] 町立小学校及び中学校の児童生徒及び教職員(約1,180名) [事業期間] 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	・4月～9月 町内農家が生産した玄米をJAから購入し、金芽米加工を業者に委託します。 ・10月～3月 町内農家から直接玄米を購入し、金芽米加工を業者に委託します。 ・加工された金芽米を学校給食調理業務を委託している業者が炊飯し、主食として提供します。	
財源	一般財源		1,682千円
源			

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	渋田小学校空調機器更新事業		本年度予算 41,008千円
教育総務課 総務係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	
事業全体の概要	学校の空調機器の多くは、設置から約10年が経過しており、老朽化による故障のリスクが高まっています。これらの空調機器が不具合を起こせば、児童生徒の健康や学習に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、空調機器を計画的に更新し、児童生徒が一年を通して快適な環境で学ぶことができる学習環境を確保します。 ・令和4年度 妙寺中学校(校長室、職員室、保健室、音楽室) ・令和6年度 渋田小学校(普通教室6室、特別教室8室、他8室(校長室、職員室、保健室等)) ・令和7年度 笠田小学校 ・令和8年度 妙寺小学校 ・令和9年度 笠田中学校 ・令和10年度 妙寺中学校、大谷小学校 [事業期間] 令和6年度～令和10年度		
	今年度の内容	活動 渋田小学校の空調機器(室内機30基分)を更新します。 その後も計画に沿って各小中学校の空調機器を順次更新します。	
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、41,008千円×1/3+13,669千円×1/100)		13,806千円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)		20,400千円
	一般財源		6,802千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	夢・未来プロジェクト		本年度予算 1,429千円
教育総務課 指導係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	
事業全体の概要	小学校児童が「夢中になるもの 夢中になれるもの」を見つけ、それを探求する学習を通じて、未来を創造していく児童を育成します。そのため、令和5年度から有識者や町内小中学校教諭で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの作成を進めています。 さらに、小学校児童が、東京大学先端科学技術センター講師からの指導を通じて最先端の技術や設備に関心を持ち、その考察から自分の未来の生活を創造し、それにどのように関わられるかについて考える機会とします。 また、児童が地域の高等学校を訪問し、それぞれの学校で学んでいる最新の技術に触れることで、それを活用した未来社会のイメージを形成する支援をします。		
	[事業期間] 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	東京大学先端科学技術センターから講師を招き、小学生に向けた指導や助言を頂きます。借上げバスを利用し、地域の高等学校(紀北農芸高校、笠田高校、紀北工業高校)を訪問します。	
財源	一般財源		1,429千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田小学校水泳指導業務委託料		本年度予算 6,704千円
教育総務課 総務係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	
事業全体の概要	笠田小学校プール施設の老朽化が著しく、使用困難となっています。そのため、施設環境が整った民間のスイミングスクールに水泳の指導等を委託し、笠田小学校児童に体育授業「水泳」を実施します。 教職員と専門的な知識を持つ指導員が協力し、水泳授業を行い、指導内容を充実させます。 このことにより、これまでの学校での水泳授業に、専門的な知識を持つ指導員の指導を取り入れることで、生涯にわたって水泳を楽しみながら健康の保持と体力の向上を目指し、同時に、教員の指導力向上も図ります。 [事業期間] 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	○笠田小学校水泳授業 ・1～4年生 年8回(2時間/回) ・5～6年生 年10回(2時間/回) 及び補習授業を各学年2回 ・教職員と専門的な知識を持った指導員が、児童一人ひとりの泳力に応じた水泳授業を安全かつ計画的に行います。 ・学校からスイミングスクールまでは委託業者が送迎を行います。	
財源	一般財源		6,704千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	公民館地域事業委託料		本年度予算 1,200千円
生涯学習課社会教育係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	
事業全体の概要	地域を活性化させるため、各公民館で実施する夏祭りや文化祭などの事業の充実を図ります。 多くの住民が参加できる事業の開催を公民館の実行委員会（公民館運営委員会、体育部、文化部など）に対して委託することで、公民館を核とした地域コミュニティの推進に取り組みます。 〔事業期間〕 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	実行委員会に対し、多くの住民が参加できる事業の開催を委託します。 〔委託料内訳〕 12館×2回×50千円＝1,200千円 〔令和6年4月〕 契約締結 〔令和6年7月～令和7年3月〕 事業実	
財源	一般財源		1,200千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	三谷公民館整備事業		本年度予算 11,740千円
生涯学習課 社会教育係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	
事業全体の概要	昭和46年度建設の三谷公民館は、設置後50年以上経過しており老朽化が進んでいます。令和3年9月に策定した、かつらぎ町公民館施設整備計画においても、整備の優先順位が高く、「大規模な改修又は建て替え及び耐震化の対策が必要な状況にある施設」となっているため、建て替えを実施します。なお、建て替え用地については、現在の三谷公民館からの利便性等を考慮し、旧三谷幼稚園跡地に新設いたします。		
	[年間利用状況(令和4年度)] 団体数 273団体 利用者数 2,461人 [事業予定] 令和6年度 ポーリング調査、整備に関する基本設計業務、地元への説明 令和7年度 駐車場用地の買収・立木補償、実施設計 令和8年度 駐車場整備、建物新築工事 [事業期間] 令和6年度～令和8年度		
今年度の内容	活動	三谷公民館を移設するため、各関係課や関係機関、地元との調整を図り、地域のニーズを取り入れながら、基本設計を行います。 [令和6年5月～12月] ポーリング・基本設計期間 [令和7年1月～3月] 地元説明	
財源	一般財源		11,740千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	見好公民館1階トイレ改修工事		本年度予算 13,562千円
生涯学習課 社会教育係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4. 生涯学習環境の整備	
事業全体の概要	昭和53年度建設の見好公民館のトイレは、現在、男女共用で多目的トイレがありません。また、災害時の一時避難所にも指定されていることから、利用者が快適にトイレを利用できる環境を整えるため、1階トイレを改修します。		
	[改修内容] 現在の男女共用トイレ→多目的トイレ(洋式便器1基、オストメイト) 現在のトイレの隣の和室会議室→男子トイレ(小便器2基、洋式便器1基) 女子トイレ(洋式便器2基)		
	[年間利用状況] 団体数 221団体 利用者数 1,838人 (令和4年度実績)		
	[事業期間] 令和6年度		
今年度の内容	活動	[令和6年5月～令和7年3月] 設計・監理期間 [令和6年8月] 改修工事入札 [令和6年9月～令和7年2月] 改修工事期間 [令和7年3月] 改修工事完了	
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		13,500千円
	一般財源		62千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	文化財拠点施設整備事業		本年度予算 129,462千円
	生涯学習課 文化振興係		
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		6. 歴史・文化の継承と創造	
事業全体の概要	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設本館（歴史民俗資料館）、四邑公民館1階に同別館（収蔵庫）を設置します。		
	[事業地] 本館：下天野地内 別館：星川地内 [事業費] 132,666千円 令和5年度 15,163千円（設計、準備委員会開催、用地・建物取得） 令和6年度 129,462千円（建物改修工事、備品購入、準備委員会開催、収蔵庫整備） [事業期間] 令和5年度～令和6年度		
今年度の内容	活動	文化財拠点施設の整備工事等を行います。 [令和6年5月、8月、12月、令和7年3月] 準備委員会開催（委員8名） [令和6年5月～令和7年2月] 改修工事期間 [令和6年9月～令和7年1月] 備品購入準備 [令和7年2月～3月] 備品購入、搬入、文化財搬入	
財源	空き家対策総合支援事業補助金（国補助、118,520千円×1/2）		59,260千円
	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金（国補助、6,548千円×1/2）		3,274千円
	和歌山県文化財保護費補助金（県補助、3,274千円×1/10）		327千円
	過疎対策事業債（借入金、返済額のうち町負担は30%）		58,300千円
	一般財源		8,301千円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
総合文化会館改修事業		本年度予算 107,643千円	
生涯学習課 文化振興係			
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		6. 歴史・文化の継承と創造	
事業全体の概要	総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。		
	[改修内容] 令和5年度…中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライビング更新、大ホール舞台吊物機構電動巻上機他更新、AVホール舞台音響設備改修 令和6年度…大ホール・AVホール調光盤更新、大ホール、AVホールボーダーケーブル、コンセント更新、控室シャワー改修、次年度以降の工事に係る設計、浄化槽設備周 周辺フェンス設置工事 令和7年度…大ホール舞台音響設備改修、大ホール・AVホール舞台吊物機構改修 令和8年度…大ホール・AVホール舞台吊物機構改修、大ホール・AVホール吸収式冷温水機部品更新 [事業期間] 令和5年度 ～ 令和8年度		
今年度の内容	活動	大ホール・AVホールの調光盤を更新 調光盤更新に伴う大ホール、AVホールボーダーケーブル、コンセントの更新 控室シャワーの改修 次年度以降の工事に係る設計 浄化槽設備周辺フェンス設置工事 [令和6年4月～6月] 入札・契約【6月会議上程】 [令和6年7月～令和7年3月] 工事期間【うち令和7年2月～3月大ホール使用停止】	
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%) 一般財源		95,600千円 12,043千円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園地域魅力発信事業		本年度予算 1,760千円
花園地域振興課 地域振興係			
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	
事業全体の概要	近年、再び注目されているバイクを中心としたイベントを開催します。バイク愛好家等に来訪してもらうことで、花園地域の魅力を広く発信し、地域活性化を目指します。 旧花園中学校跡地で開催することで、学校という施設の特性を活かし、『学び』をテーマとして、教室・グラウンドを活用したワークショップ、アウトドア料理教室などを開催します。 また、開催に併せて、雑誌やSNS・インフルエンサーを活用した広報活動を行うことで、かつらぎ町や花園地域の知名度の向上を図ります。 〔事業期間〕 令和6年度 ～		
今年度の内容	活動	〔活動内容〕 旧花園中学校跡地において、バイクを中心としたイベントを開催します。学校という施設の特性を活かし、各教室やグラウンドにおいて、バイクに関する知識や地域のことを学ぶことができるエリアを設置します。 ・地域紹介 ・車両展示 ・安全運転教室 ・アウトドア料理教室 ・バイクの仕組み教室 ・動画の撮り方、まとめ方教室 ・ブース出店 など 開催予定日：11月頃	
財源	振興局地域づくり支援事業補助金(県補助、1,760千円×1/2)		880千円
	一般財源		880千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
	妙寺配水池更新事業		本年度予算 205,000千円
	上下水道課 工務係		
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	
事業全体の概要	妙寺配水池については、昭和38年度及び昭和51年度に取得した2池がありますが、老朽化が進んでいるため、水道水の安定供給を図ることを目的として、更新を行います。 令和6年度については、配水池の更新工事を行います。		
	[事業内容] 現在の配水池 容量 配水池1 420㎡ 配水池2 200㎡ 合計 620㎡ 更新後の配水池 容量 1槽471㎡×2基 合計 942㎡ 計画給水人口:4,400人 計画1日平均給水量:2,000㎡		
	[事業計画] 令和3年度 候補地選定 令和4年度 基本設計業務委託 令和5年度 詳細設計業務委託 令和6年度 更新工事、監理業務委託 令和7年度 更新工事、監理業務委託		
	[令和6・7年度事業費総額] 512,500千円 令和6年度予定額 205,000千円 令和7年度予定額 307,500千円 債務負担行為期間 令和6年度 ～令和7年度		
	[事業期間] 令和3年度 ～ 令和7年度		
今年度の内容	活動	妙寺配水池更新工事を行います。	
財源	企業債		102,500千円
	一般会計繰入金(一般会計出資債(借入金、返済額のうち町負担は50%))		44,000千円
	一般財源		58,500千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	天野簡易水道拡張事業		本年度予算 10,000千円
上下水道課 工務係			
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	
事業全体の概要	星山地内及び天野地内の水道未普及地域解消のため、天野簡易水道の施設拡張を行います。		
	[事業内容] 配水管新設工事 口径 20～50mm 延長 L＝約3,600m 給水予定 星山地区 7件・天野地区 4件		
	[事業計画] 令和6年度 設計業務委託 令和7年度 配水管新設工事		
	[事業期間] 令和6年度 ～ 令和7年度		
活動	配水管新設設計業務委託の発注を行います。		
財源	簡易水道等施設整備費国庫補助金(国補助、10,000千円×4/10)		4,000千円
	一般財源		6,000千円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	下水道事業全体計画見直し、変更認可申請書作成業務委託		本年度予算 11,550千円
上下水道課 総務係			
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	
事業全体の概要	下水道を整備するために、下水道法及び都市計画法に基づき全体計画・事業計画を定めています。 現在、下水道事業の全体計画に対する整備率は約33%となっていますが、国から令和8年度末までに整備率を95%以上にするようにと通達がありました。 本町の現計画における整備を完遂することは技術面や財政面、費用対効果の面で現実的に困難であることから、計画を縮小するため、全体計画の見直しを行います。 また、全体計画の変更に伴い、事業計画についても、令和6年度中に変更します。 〔事業期間〕 令和6年度		
	今年度の内容	活動	下水道事業の全体計画の見直し及び事業計画変更認可申請を行います。 ・全体計画面積：【変更前】約759ha → 【変更後】約281ha ・事業計画面積：【変更前】約317ha → 【変更後】約281ha ・整備率：【変更前】約33%（R4年度末時点） → 【変更後】約96%（R8年度予定）
財源	一般財源		11,550千円